

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業実施評価表

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国が令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設
- 実施計画に掲載する事業に対し、交付限度額を上限として交付されるもの
- 新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であれば、原則として用途に制限なし

2. 交付対象事業一覧

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課 (令和5年度)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	決算額	一次評価							
								補助対象事業費	国庫補助額	交付金充当額	起債予定額	その他	事業効果	事業成果・評価	
				合計	302,903,932	302,903,932	0	297,804,000	0	5,099,932	0				
1	単	生活応援券発行事業	都市創生課	①新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者への支援を図るため、商工会と連携して生活応援券を発行する。 ②生活応援券の発行に要する費用 ③生活応援券発行補助金：500円×335,864枚＝167,932,000円、生活応援券作成等業務委託：3,806,000円、生活応援券封入封緘業務委託：173,130円、郵送料：2,206,390円、案内文書・封筒印刷：334,375円 ④町内在住者	R4.6	R5.3	174,451,895	174,451,895	0	169,351,963	0	5,099,932	0	①非常に効果的であった	利用率が約96.7%となっており、生活応援券の発行を行うことで、町民や町内事業者を支援することができた。
2	単	水道料金(基本料金)の免除に伴う水道事業会計への補助事業	上下水道課	①新型コロナウイルス感染症による住民生活や経済への影響が長引くなか、町民や町内事業者への支援を図るため、給水契約者(官公庁除く)に対して水道料金の基本料金を全額免除する。(免除期間5か月：10月～翌2月分まで) ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金の免除に要する費用を交付対象経費とする。 ③免除金額 59,235,402円 ④町内の全給水契約者	R4.6	R5.3	59,235,402	59,235,402	0	59,235,402	0	0	0	①非常に効果的であった	町内の全給水契約者を対象に事業を行うことで、長引くコロナ禍や物価高騰の影響を受ける町民や町内事業者全体を支援することができた。
3	単	小・中学校給食費無償化事業	教育委員会事務局総務課	①新型コロナウイルス感染症による住民生活や経済への影響が長引くなか、物価高騰による小・中学生の保護者の負担を軽減するため、町立小・中学校の給食費を無償化する。(無償化期間7か月：7月、9月～翌2月分まで) ②給食費無償化補助金 ③無償化事業費 小学校：45,264,873円、中学校：23,951,762円 ④町立小・中学校(町立小・中学校に就学する児童及び生徒分)	R4.6	R5.3	69,216,635	69,216,635	0	69,216,635	0	0	0	②相当程度効果があった	町立小・中学校に就学する全ての児童及び生徒分の給食費を町が負担することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の食育の推進を図ることができた。

■一次評価(事業担当課による内部評価)

事業効果:新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における原油価格・物価高騰対策としての目標に対する達成度として、「①非常に効果的であった」、「②相当程度効果があった」、「③効果があった」、「④効果がなかった」から選択